

平成26年度 第4回企業倫理委員会 議事録

1. 日 時 平成27年3月6日(金) 14:00～16:00

2. 場 所 中国電力株式会社 本社1号館12階特別会議室

3. 出席者

(委員長)	山下 隆	会長
(副委員長)	馬場 則行	弁護士
(副委員長・幹事)	松村 秀雄	常務取締役(コンプライアンス推進部門長)
(委員)	今中 亘	中国新聞社 特別顧問
	磯村 定夫	中国地域ニュービジネス協議会 参与
	荻田 知英	社長
(オブザーバー)	井上 一男	常任監査役
(説明者)	藤井 弘昭	執行役員 コンプライアンス推進部門部長(コンプライアンス) 兼. 原子力強化プロジェクト専任部長
	伊藤 敦志	執行役員 考査部門部長

4. 欠席者

(委員)	白築 透	中国電力労働組合執行委員長
------	------	---------------

5. 議事要旨

【委員長あいさつ】

経営概況について、当社の1月30日に発表した第3四半期決算は、連結経常利益で322億円、当期純利益も219億円の黒字となった。また、通期においても決算予想を上方修正し、最終連結損益で従来を110億円上回る230億円の純利益予想を発表した。

円安の影響はあるが、原油価格の下落と石炭利用の拡大による燃料調達費用の低減と修繕費繰り延べ等経費削減により、最終純損益では3年ぶりの黒字となる。

とは言え、原油価格の下落はあくまで外部要因であり、最終的には燃料費調整制度によりお客さまにお返しすることになる。現在、関西電力が東日本大震災以降2回目の料金値上げ申請を行っているが、現行料金水準維持のためには、原子力発電所の再稼働に向けて、厳しい経営状態が継続することは言うまでもない。

コンプライアンスの推進については、本年5月1日から改正会社法が施行され、企業統治(コーポレートガバナンス)の在り方、および親子会社間の規律等が見直しされる。来年の株主総会から適用される事項も少なくないが、子会社を含めた内部統制の強化等については早期に取り組む必要がある。

グループとしてのコンプライアンス推進については、当委員会のご意見も反映し、昨年来「コンプライアンス・リスク管理責任者会議」を設置する等管理・指導を強化しているが、引き続き実効性を担保していく必要がある。

H27年度も効果的かつ効率的なコンプライアンス推進施策を展開してまいりたい。

【1. コンプライアンス推進の取り組み状況について】

島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況、平成26年度 コンプライアンス推進施策の主な実施内容、平成27年度 全社コンプライアンス推進の取り組み、平成26年度 経営監査「コンプライアンスに関する取り組み状況」（最終報告）について説明した後、議論を行った。

<主な意見>

〔島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況〕

- 点検不備に対する取り組みは、計画に従って順調に進捗しており、不適合判定検討会も適切に運営している。発生したBグレードの不適合事象は、前回の不適合案件（データの一部誤り）の水平展開により確認できたものであり、プロセスがうまく機能した結果と見ることができる。

- 点検不備に係る再発防止の取り組みは着実に実施されており、アンケート結果から原子力安全文化の定着に効果が表れていると受け止める。引き続き、風化防止の観点の工夫を盛り込みながら活動されたい。

〔平成26年度 コンプライアンス推進施策の主な実施内容〕

- 役員による事業所訪問により、現場社員が最も関心のある経営指針と方向性について意見交換が行われ、活発な質疑応答が行われたということであるが、これは現場社員のやる気の向上に大いに資すると思う。役員による事業所訪問で提起された意見等を現場にフィードバックし、約束したことを遅滞なく実行することが大切である。

- グループ会社の管理・指導面強化については、順調に滑り出したと見受けられる。グループ企業の意識も高まってきているとの事であり、継続的な実施とその成果に期待したい。特に、法改正等への対応について、早い段階で情報共有できることは、グループとしての対応方針のベクトル合わせにもなり、グループ企業にとって有益だと考える。

〔平成27年度 全社コンプライアンス推進の取り組み〕

- 平成27年度全社コンプライアンス推進の取り組みについては、マイナンバー導入対応が追加されたが、原則平成26年度を踏襲し、行動面での定着化に向け、施策に工夫を加えながら推進するとのことで、方向性としては支持する。

- 職場実態・社員意識調査については、グループ会社の参加拡大や質問内容を工夫するということが、職場実態と社員の意識を的確に把握することは、コンプライアンス意識の向上に欠かせないことだと思う。

【平成26年度 経営監査「コンプライアンスに関する取り組み状況」（最終報告）】

- あるべき姿や提言内容をいかに活用するかが重要である。短期間で実施することは難しいかもしれないが、実現に向けて努力していただきたい。

【2. 内部通報制度の運用状況について】

平成26年11月～平成27年1月における内部通報制度の運用状況について説明した後、議論を行った。

<主な意見>

- 前回の通報件数よりやや少ないが、すべて終結し、個別事案に対してもおおむね適正に対応している。
- どんなことでも聞くことができる窓口でよい。重要な事案だけを通報しなければならないという意識が、利用しづらいという思いにつながっている。

以 上

(添付資料)

資 料 「コンプライアンス推進の取り組み状況について」